

第2回 新城市総合計画審議会会議録

日 時：令和6年11月7日（木） 18時00分
場 所：新城市役所 本庁舎3階 災害対策本部室3
出席者：委員6名（2名欠席） 事務局5名

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
第2次新城市総合計画中期基本計画の進捗管理の検証について
- 3 事務連絡

【審議会内容】

- 1 会長あいさつ

- 2 協議事項

第2次新城市総合計画中期基本計画の進捗管理の検証について

- ・第1回の振り返りと配布資料について説明

（委員より意見・質疑）

なし

- ・協議の進め方について説明

「市民にわかりやすく公表する」という視点から意見を出す。

総合計画の政策目標単位で意見を出すよう進行する。

（委員より意見・質疑）

○共通事項○

- ▶様式自体のレイアウトに修正が必要になるが、可能であれば施策シートへ「予算額」と「決算額」を加えると良い。
- ▶関連事業においても、事業が前進していることがわかるように書いた方が良い。
- ▶方向性区分と今後の具体的な取組内容は一致する内容を記載すべき。
- ▶「令和6年度の方針性」で「拡充」と「改善」の違いはなにか。

(事務局回答)

庁内に照会をかけた際は、「令和6年度の方角性」についてそれぞれの区分の説明を添付し、「拡充」は事業の内容を充実または拡張していくもの、「改善」は現在の手法を見直し、改善をしていくものとしている。この進捗管理を公表していく際は施策シート以外にこの進捗管理についてまとめたものも資料として公表していく予定。

○個別の事業○

目指すべき姿Ⅰ

- ▶「子ども・子育て支援事業」で事業内容に会議を2回実施したとあり、その会議でどのような意見が出て、成果や効果を記載した方が良い。
- ▶「男女共同参画プラン推進事業」で今後の具体的な取組内容として「女性弁護士における法律相談については、東三河の女性弁護士不足のことを鑑みて、廃止の方角で検討していきたい」とあるが、方角性区分は「改善」とある。事業の一部は廃止であるので「縮小」ではないかとも思う。

(事務局回答)

この事業に限らず、方角性区分にある方角性と今後の具体的な取組内容を一致させ、その「方角性」を選んだことがわかるように記載する旨、改めて庁内に周知していく。

目指すべき姿Ⅱ

- ▶政策目標1の施策6「地域づくりの担い手を育てます」と目指すべき姿Ⅰの政策目標1の施策3「仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めます」の両方の関連事業に「男女共同参画プラン推進事業」があり、事業内容などが全く同じ記載となっているが、本来はそれぞれにある施策の基本方針や成果(活動)指標に関連した事業内容とする方が良い。
- ▶「設楽原歴史資料館」と「長篠城址史跡保存館」などの事業内容で、令和5年度は大河ドラマによる効果や関連事業を展開したと思うが、令和5年度と同様の大河ドラマの効果が継続していくわけではないと思うので、方角性区分は「継続」ではなく「改善」でもよいと思う。今後の具体的な取組内容として、令和5年度の大河ドラマの効果を踏まえてどうしていくかが必要。どのような効果があつたか調査できる仕組みも必要。
- ▶「児童虐待等防止対策事業」で事業内容と今後の具体的な取組内容の両方に「補助金を活用した体制づくり」について記載がある。令和5年度に実施した内容と令和6年度に実施する内容が同じように見えるので、

令和6年度において何も実施していないわけではなく前進していることがわかるように記載した方が良い。

目指すべき姿Ⅲ

- ▶「新城駅周辺整備事業」の事業内容にある「新城市中心核のグランドデザイン 2040 に基づき」とあるが、「グランドデザイン 2040」というものの自体がどういうものを記載しないと事業内容が市民に伝わらない。
また、今後の具体的な取組内容に「自動車交通に依存したまち」とあるが、駅周辺を整備したとしても新城市は車がないと生活が難しいため、「依存」という言葉はあまり適さないと思う。
- ▶「市民参加の森づくり推進事業」の今後の具体的な取組内容に「参加人数が延べで42名という低い結果となった」とあるが、目標や比較となる数値を記載した方が「延べ42名」が低い結果かどうかわかりやすい。
- ▶「新規雇用創出事業」の今後の具体的な取組内容は効果や成果が数値化されていてわかりやすくて良い。
- ▶「湯谷温泉街振興事業」の方向性区分に「拡充」とあるが、今後の具体的な取組内容を見ても、どのように拡充していくのか事業内容が抽象的でよくわからない。どのように振興していくのかかわかると良い。
- ▶「地域おこし協力隊運営事業」で事業内容が地域おこし協力隊の隊員の活動内容となっているので、ここは観光分野における地域おこし協力隊の必要性なども含めた市の実施内容を記載する方が良い。

行政経営の方針

(事務局説明)

委員から提出されていた事前の確認事項「産学官連携推進事業」で、名古屋大学との包括連携協定に基づき実施している道の駅もつくる新城の駐車場における実証実験とスタンプラリーを活用した称号認定制度による学習深度向上の検証について、検証内容と検証結果について補足説明。

・答申に向けて

(事務局説明)

本年度、委員が集まり審議会を開催するのは今回で最後とする。

本日の意見をまとめ、答申(案)を事務局で会長と調整しながら作成する。
その後、委員へ展開し意見を頂く。

市長への答申は、審議会を代表して会長にお願いすることでもいいか。(異

議なし)

また、意見は庁内各課へ展開し、公表に向けて修正等を必要に応じて行い、ホームページ等を通じて公表していく予定でいる。

3 事務連絡

今後の答申までの流れについて説明し、了承を得る。

閉会：20時05分

上記を令和6年度第2回新城市総合計画審議会の会議録として確認した。

署名 _____

署名 _____